

公立大学法人熊本県立大学中期目標・中期計画素案の構成

熊本県立大学改革基本方針
 熊本県立大学の改革方策
 熊本県立大学基本構想・基本計画



目指すべき大学像

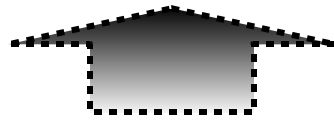
21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学

地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学

県民に開かれた学習・交流拠点としての大学

中期目標の項目
中期目標の期間
 平成18年4月1日から平成24年3月31日まで
大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育の成果に関する目標
 - (2)教育内容等に関する目標
 - (3)教育の実施体制等に関する目標
- 2 研究に関する目標
 - (1)研究の水準及び成果等に関する目標
 - (2)研究の実施体制等に関する目標
- 3 地域貢献に関する目標
- 4 国際交流に関する目標
- 5 学生生活支援に関する目標

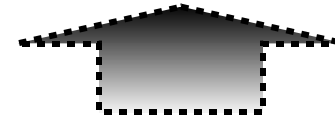


業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善に関する目標
 - 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 - 3 人事の適正化に関する目標
 - 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
- 財務内容の改善に関する目標**
- 1 自己収入の増加に関する目標
 - 2 経費の抑制に関する目標
 - 3 資産の運用管理の改善に関する目標
- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自己点検及び評価に関する目標**
- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標**
- その他業務運営に関する重要目標**
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 - 2 安全管理に関する目標
 - 3 人権に関する目標

中期計画の項目
中期計画の期間
 平成18年4月1日から平成24年3月31日まで
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置
 - (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置
 - (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - (1)研究の水準及び成果等に関する目標を達成するための措置
 - (2)研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- 4 国際交流に関する目標を達成するための措置
- 5 学生生活支援に関する目標を達成するための措置



業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
 - 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 - 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
- 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**
- 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
 - 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置**
- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**
- その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - 3 人権に関する目標を達成するための措置